

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により
通告します。

平成 29 年 5 月 16 日

議席番号

21 番

東村山市議会議員

質問者

駒崎 高行

番号	質問の項目と要旨
	<p>1. 公園の利用と管理について</p> <p>昨年 12 月議会の一般質問で村山議員が『たのしむらやま』な公園づくりで笑顔づくり！」と題して一般質問をされ、そこで多くの提案が行われました。また、市制 50 周年に行われた、こども議会でもボール遊びができる公園を求める声があり、市も真摯に受け止めていることも理解しています。その上で、私なりの視点で何点か確認したく以下伺います。</p> <p>(1) まず、「ボール遊びができる公園の設置」について、2 年前に会派として市民からの多くの署名をいただき提出している。その実現に向けて市として何が行われたか、課題はなにかを確認したい。</p> <p>(2) 周辺市民からの苦情が大きな課題だと思うが、ボール遊びができる公園の具体的な候補はあるか。</p> <p>(3) 村山議員の一般質問での、小さいお子さんのボール遊びについてだが、看板、立て札の更新時に明示するという答弁があった。既存の看板に貼るシールを作成し、速やかに明示することを求めるが如何か。</p> <p>(4) 当件は、市として可としているものが周知されていないために不可となっている悪い事例となっているばかりではなく、小さなお子さんをボールで遊ばせると周辺住民の方から注意されるといった、市民の間に無用の軋轢が生じるという点で問題が大きいと考える。幼稚園、保育園の保護者への通知、公園周辺住宅への周知など行うべきと思うがどうか。</p> <p>(5) 砂場の砂の衛生管理についての考え方と実際に何が行われているかを伺う。</p> <p>(6) 砂場については、他自治体で猫などの侵入防止のために柵、ゲージを設置している所もある。公園内の砂場の配置などにもよるが、当市でも設置を検討すべきと考えるが見解を伺う。</p> <p>(7) 植栽管理、遊具の安全確保、清掃や今後は見守りなど、市民に喜ばれる公園にするためには多くのグレードアップが必要である。市民からの要望、苦情を受ける事も含めて、複数の公園、仲よし広場を一括で管理委託する事を提案するが、見解を伺う。</p> <p>(8) 個別の例だが、恩多町の運動公園内の児童公園と仲よし広場はごく近接している。今でも管理は教育部とまちづくり部に分かれているか。</p> <p>(9) 特に街中の仲よし広場について、緊急用土嚢ステーションなどの活用を望む。その他でも防災や健康増進などの用途として、より利用できないかを検討すべきと思うが如何か。</p>

番号	質問の項目と要旨
	<p data-bbox="164 394 927 432">2. 市職員のワークライフバランスについて</p> <p data-bbox="164 472 1406 551">東村山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例とその施行規則などで定める内容とその実態について確認したく以下伺います。</p> <p data-bbox="164 613 1406 694">(1) 先の議会でも介護を原因とする特別休暇の改正が行われたが、ワークライフバランスについての市の考えを伺う。</p> <p data-bbox="164 712 1406 842">(2) 一方、社会的に月80時間を超える残業が継続した場合の問題点は指摘されているが、繁忙期や、業務集中などにより、当市職員も多くの残業を行っていると思われる。多い個人の例を伺いたい。と共に超過勤務削減の取り組みを伺う。</p> <p data-bbox="164 860 1406 990">(3) タイムカードなどの出退勤管理を行わない当市で、いわゆるサービス残業の実態は把握されているか。また、少し問題は異なるが職場外、主に家庭に仕事を持ち帰って仕事をする事の是非は論じられたことがあるか。</p> <p data-bbox="164 1008 1406 1088">(4) 逆に、非効率な残業となっていないか確認する。これは、管理者不在での担保ができるかという点、冷暖房の停止という残業時の職場環境の悪化も踏まえて伺う。</p> <p data-bbox="164 1106 1406 1187">(5) 冷暖房の停止については何度以上または以下であれば使用可とするような方策を求めるが如何か。</p> <p data-bbox="164 1205 1406 1285">(6) 休日出勤、深夜などの割り増しについて説明願いたい。また代休を取ってもその分は支給されるか。</p> <p data-bbox="164 1303 1406 1384">(7) 東村山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例14条「超勤代休時間」について制度、実績、それによる経費削減などを説明願いたい。</p> <p data-bbox="164 1402 1406 1532">(8) 同じく15条「休日の代休日」についても同様に願いたい。特に「当該休日前に。」とあるが、実情に合っているか。また、休日出勤の実態を管理職と以外の職員に分けて伺う。また個人で最大ではどの程度の休日出勤となっているか。</p> <p data-bbox="164 1550 1406 1657">(9) 超勤代休、休日代休について、職員の間で2ヶ月経つと権利が消失するという認識があるが正しいか。消失する場合にはその分は給与に反映されないということになるのか。</p> <p data-bbox="164 1675 1406 1805">(10) 年次休暇について、経年で、取得率、最大、これは勤続年数により変わるが、この最大を超えて次年度に引き継がれない分を伺う。また1日も年休を取らない場合、最大20日が引き継がれないことになるが、そのような職員はいるか。</p> <p data-bbox="164 1823 1406 1904">(11) 年休が次年度に引き継がれない分があり、かつ代休を取るとするのは個人にとってどのような意味合いになるのか。市の見解を求める。</p> <p data-bbox="164 1921 1406 1957">(12) 年次休暇の申請が所属長により認められなかった件数、例を伺う。</p>

番号	質問の項目と要旨
(13)	そもそも、代休を取るか取らずに給与に反映させるかは誰が決定できるのか。
(14)	管理職について、残業や休日出勤の実態が正確に掴めていると考えてよいか。本来、多くの責任を負い、残業しても給与には反映されない管理職こそ、正確な把握と評価を求めたい。
(15)	今回の質問は、特に職員個人から伺ったものではありません。ただ経費削減の意味で語られることが多い職員給与について、職員がやりがいを持って働けるように求めます。その意味で市長に今後の取り組みを伺いたい。